【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2020年6月19日

【会社名】 株式会社日本取引所グループ

【英訳名】 Japan Exchange Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役グループCEO 清田 瞭

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町2番1号

【電話番号】 (03)3666-1361

【事務連絡者氏名】 執行役CFO 田端 厚

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町2番1号

【電話番号】 (03) 3666-1361

【事務連絡者氏名】 広報・I R部長 宮司 和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月17日開催の当社第19回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日 2020年6月17日
- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

株式会社東京商品取引所が当社の連結子会社となり、当社グループにおいて商品先物取引を取扱うこととなったため、現行定款第22条及び第36条に定める取締役及び執行役の就任要件を変更するものであります。

また、本定時株主総会と同日付で代表執行役グループCo-COOを2名選定する予定であるため、現行定款第36条に定める執行役COOの員数を変更するものであります。

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、津田廣喜、清田瞭、宮原幸一郎、山道裕己、静正樹、クリスティーナ・アメージャン、遠藤信博、荻田伍、久保利英明、幸田真音、小林栄三、美濃口真琴、森公高及び米田壯の各氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対 (個)	棄権(個)	決議の状況	
				賛成比率(%)	結果
第1号議案 定款一部変更の件	4, 579, 520	8, 163	0	94. 91	可決
第2号議案 取締役14名選任の件					
津田 廣喜	4, 585, 267	2, 434	1	95. 03	可決
清田 瞭	4, 418, 853	161, 762	7,080	91. 58	可決
宮原 幸一郎	4, 460, 629	119, 988	7,080	92. 45	可決
山道 裕己	4, 577, 387	10, 314	1	94. 87	可決
静正樹	4, 577, 392	10, 309	1	94. 87	可決
クリスティーナ・アメージャン	4, 559, 689	28, 012	1	94. 50	可決
遠藤 信博	4, 582, 933	4, 768	1	94. 98	可決
荻田 伍	4, 583, 500	4, 201	1	94. 99	可決
久保利 英明	4, 583, 980	3, 721	1	95. 00	可決
幸田 真音	4, 563, 396	24, 305	1	94. 58	可決
小林 栄三	4, 585, 733	1,968	1	95. 04	可決
美濃口 真琴	4, 460, 558	120, 059	7,080	92. 45	可決
森 公高	4, 563, 659	24, 042	1	94. 58	可決
米田 壯	4, 563, 468	24, 233	1	94. 58	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上